

12/7

都市計画 住民説明会

都市計画区域区分の見直しに伴い、住民説明会を開催します。区域区分の見直しとは、都市計画区域について、市街化区域と市街化調整区域の区分を行うことをいいます。区域区分は、無秩序な市街地の拡大による環境悪化の防止、計画的な公共施設整備（道路、公園、下水道）などによる良好な市街地の形成、優良な農地との健全な調和等、地域の実情に即した都市計画を行

郵便局と協定締結

11月13日(月)、豊山郵便局・西春郵便局と包括連携に関する協定を締結しました。次の4項目について、相互に連携し、協力を行います。

- ・災害支援
 - ・廃棄物の不法投棄に関する情報提供
 - ・道路破損などの情報提供
 - ・高齢者、障がい者、子ども等住民の見守り
- ▶問合せ 防災安全課防災安全係 ☎28・0355



連携に関する協定締結式

つていく上で根幹を成すものです。住民説明会は、主に区域区分の見直し素案について町の考え方を説明し、素案に対するご意見をお伺いするものです

▼とき 十二月七日(木) 午後七時

▼ところ 役場二階 会議室一

▼問合せ 地域振興課地域振興係 ☎28・2463

12/4~10 人権週間

十二月四日から十日までの一週間は、世界人権宣言の採択を記念して定められた人権週間です。差別や偏見のない明るい社会を築くため、町では三名の人権擁護委員が、地域の皆様からの人権相談に応じています。お気軽にお問い合わせください

▼人権擁護委員 (敬称略)

・順不同)西脇和子・小出正文・坪井玲子

▼問合せ 福祉課福祉係 ☎28・0912

12/3~9 障がい者週間

「国際障がい者デー」である十二月三日から「障がい者の日」である十二月九日まで障がい者週間です。障がいの有無にかかわらず誰もが互いの人格と個性を尊重し支え合うことが大切です。この機会に、障がいのある方について考えてみてください

▼問合せ 福祉課福祉係 ☎28・0912

家屋解体時などの手続き

固定資産税は、毎年一月一日現在の状況に基づいて課税します。年の途中で取り壊した家屋は正しく手続きをしていただければ、翌年度から課税しません。また、年の途中で名義変更された場合は、翌年度から新しい名義人に課税します。

なお、家を建てられたときは、建物の表題登記をしなければなりません。未登記の家屋を所有されている方は、法務局で手続きを行ってください。

▼登記済家屋の取壊し 取り壊した年の内に法務局へ滅失登記をしていただくことで、町への届出は不要になります。年末の取壊しなどにより法務局への滅失登記が年を越してしまう場合は、年内に町へ届出をしてください。

▼未登記家屋の取壊し 取壊し後、速やかに町へ届出をしてください。

▼登記済家屋の名義変更 名義変更があった年の内に法務局へ所有権移転登記をしていただくことで、町への届出は不要になります。

▼未登記家屋の名義変更 名義変更後、速やかに町へ届出をしてください。その年の内に届出をしなかった場合は、翌年度も旧名義人へ課税されてしまいます。

▼届出方法 役場一階四番窓口税務課に届出書を用意してあります。事前にお問い合わせいただき、手続きをして

地球温暖化防止月間

十二月は、地球温暖化防止月間です。地球温暖化をもたらす二酸化炭素は年々増え続けています。家庭でできる小さな心がけで、地球温暖化の防止にご協力ください

▼重ね着などの工夫で暖房は十九度を目安にする

▼照明や電化製品はこまめにスイッチを消す

▼こたつなどの設定温度はこまめに調節する

▼公共交通機関や自転車を利用する

▼自動車の運転時は、不要なアイドリング、急発進、急加速を避ける

▼問合せ 住民課環境保全係 ☎28・0916

12/6 県内一斉エコ通勤デー

十二月六日(水)は県内一斉エコ通勤デーです。エコ通勤とは、自動車通勤を控え、より環境負荷の少ない公共交通や自転車、徒歩などで通勤することです。交通渋滞の緩和や通勤者の健康増進といった効果が期待できます。本町内でも、とよまタウンバスをはじめとした路線バスが数多く運行しています。自動車の使い方を見直し、とよまタウンバスの利用をはじめとしたエコ通勤へのご協力をお願いします

▼問合せ 地域振興課地域振興係 ☎28・2463

特集①

町政あんない

特集②

情報コーナー

まなびすと

キラリ健康ナビ

わいわいプラザ